

令和 8 年度第 1 回東京都感染症地域医療体制整備事業に係るブロック協議会 議事要旨
【区西部・区西北部ブロック】

- 1 日時 令和 8 年 6 月 24 日（水曜日） 17 時 00 分から 18 時 15 分まで
- 2 開催方法 オンライン開催
- 3 出席者 別添「令和 8 年度第 1 回ブロック協議会(区西部・区西北部ブロック) 委員 出席者一覧」のとおり
- 4 議題

(1) 新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業等について

【事務局説明】

感染症地域医療体制整備事業の概要、ブロック協議会の役割及び令和 8 年度事業スケジュールについて説明

新たに訪問看護ステーション協会を委員に加えるとともに、東京消防庁をオブザーバーとして参加いただくこととした。

また、第 2 回ブロック協議会は 10 月末から 11 月頃の開催を予定している旨、説明
※ 特段の意見なし

(2) 新型インフルエンザ等対策訓練について

【事務局説明】

令和 8 年度ブロック訓練の実施予定、全保健所の参加促進、訓練担当者名簿の共有及び今後の実施ローテーションについて説明

今年度は令和 8 年 11 月 17 日に都立豊島病院及び北区保健所を中心として訓練を実施予定である旨、説明

【主な意見】

・エボラ出血熱等の一類感染症対応では関係機関が多く、人事異動により関係者も入れ替わるため、顔の見える関係を維持する観点からも訓練は重要である。実際に訓練を行うことで課題や改善点が明確になるほか、保健所をまたぐ対応や東京都との連携も想定されることから、継続的な実施が必要である。

・これまで自施設中心に訓練を実施してきたが、今後は保健所等と連携した訓練を通じて、情報伝達や関係機関間の連携強化を図りたい。

【事務局回答】

東京都においても、直近で感染症発生時を想定したシミュレーション等を実施しており、その中で、初動対応を円滑に行うためには平時からの準備や継続的な確認が重要であることを改めて認識した。また、関係機関との顔の見える関係の構築や対応手順の確認のためにも、継続的な訓練の実施が重要であるとの認識を示した。

(3) 新型インフルエンザ等対策研修及び普及啓発について

【事務局説明】

令和8年度研修はBCPをテーマとして動画配信形式で実施予定であり、昨年度のブロック協議会での意見を踏まえてテーマ選定を行った。また、普及啓発については、感染症への意識低下を踏まえ、感染対策の必要性を分かりやすく伝えるポスター・リーフレットを作成し、学童期を主な対象として9月中旬頃までの配布を予定している。

【主な意見】

紙媒体による掲示は引き続き有効である。また、外国人住民が多い地域特性を踏まえると、多言語対応資材は効果的であるとの認識が示された。加えて、SNS等を活用した情報発信の重要性についても言及があり、デジタル媒体による普及啓発の充実を期待する意見があった。

【事務局回答】

関係機関と連携しながら研修及び普及啓発を進めるとともに、SNS等のデジタル媒体を活用した情報発信についても検討していく。また、他ブロックにおいても、保護者への周知の重要性に関する意見があったことを踏まえ、学童期の児童だけでなく、保護者に対しても感染症や感染対策の重要性が伝わる普及啓発資材の作成について検討していく。

(4) 新型インフルエンザ等感染症有事に備えた取組状況等調査について

【事務局説明】

有事における初動期の連絡体制や役割分担、関係機関との情報共有状況等を把握するため、保健所を対象とした調査を実施する。調査結果は、訓練テーマや研修内容の具体化、関係機関との連携強化等に活用する予定である。

【主な意見】

対応手順の共有先を把握する設問に加え、各保健所が設置している連絡会等の構成機関について把握できる項目を追加すると参考になる。

【事務局回答】

意見を踏まえ、設問内容について検討する。

(5) 医療措置協定等について

【事務局説明】

医療措置協定等の締結状況及び協定締結医療機関連携システムの開発状況について説明した。医療機関との協定締結は概ね目標を達成しており、令和9年度の本格稼働に向けシステム整備を進めている。

【主な意見】

・病院・診療所全体のうち、どの程度の割合が医療措置協定を締結しているのか把握できると参考になる。

また、多くの医療機関が協定を締結していることを評価するとともに、今後は協定の実効

性を確保していくことが重要である。

- ・現時点でもシンプルで利用しやすいシステムであるとの評価があった。その上で、パンデミック時を見据え、より高度な情報共有が可能となるよう、将来的な拡張性についても検討が望まれる。

- ・集計結果等を閲覧・活用できる機能があると有用であり、今後の施策検討にも活用できるのではないかと。

- ・平時から継続的に活用できる運用とすることで、有事の際も円滑に利用できるようになるほか、用語や画面設計の分かりやすさも重要である。

【事務局回答】

- ・病院については一般的な病院のほぼ全てと協定を締結していること、診療所については全体では30～40%程度であるが、診療所の母数には眼科、皮膚科等も含まれる。発熱外来を担う内科・小児科等に限れば6～7割程度が締結している。また、協定締結目標数は新型コロナ対応時に協力いただいた医療機関数を基に設定しており、平時からの訓練や研修を通じて実効性の確保に取り組んでいく。

- ・情報共有の内容や方法については今後も検討を進め、重要な情報を適切に伝達できるシステムとして整備していく。

- ・画面表示や入力欄の見やすさについて改善を図るとともに、集計・分析結果の活用方法についても検討していく。

- ・平時から継続的に利用される仕組みづくりが重要であり、利用価値のある情報提供を通じてログイン・活用を促進していきたい。

(6) PCR 検査精度管理支援事業について

【事務局説明】

検査措置協定を締結している医療機関を対象としたPCR検査等の精度管理調査結果について報告した。令和7年度は診療所に加え病院も対象とし、文書調査、技能試験、技術支援、講習会及び報告書公表を実施した。調査結果では検査に関する日誌等の整備について改善傾向が見られる項目もある一方、検査関連記録の整備や技能試験の正答率等について引き続き支援が必要である。

※ 特段の意見なし

(7) 情報提供

【事務局説明】

急性呼吸器感染症（ARI）、麻しん、エボラ出血熱、ハンタウイルス肺症候群、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等の発生状況及び対応状況について情報提供を行った。また、アジア感染症対策海外派遣研修の案内を行った。

なお、麻しんに対する緊急接種の実施状況及び接種体制の拡充方針について説明するとともに、エボラ出血熱等に関する情報については引き続き関係機関に共有していく。

令和8年度第1回ブロック協議会(区西部・区西北部ブロック) 委員 出席者一覧

(敬称略)

	区・団体名	団体・病院名	役職名	氏名
1	新宿区	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立大久保病院	副院長	鈴木 和仁
2	新宿区	東京医科大学病院	感染制御部 部長・感染症科 教授	渡邊 秀裕
3	新宿区	国立健康危機管理研究機構国立国際医療センター	副院長（感染・危機管理・災害・救急担当） ／国際感染症センター長	大曲 貴夫
4	新宿区	新宿区保健所	保健予防課長	高橋 千香
6	中野区	医療法人財団健貢会 総合東京病院	感染対策室 課長（感染症看護専門看護師）	海老名 昭寛
7	中野区	中野区保健所	健康福祉部参事（健康福祉部保健予防課長事務取扱）	後藤 真理子
8	杉並区	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	安全・感染管理部 科長（感染管理認定看護師）	小林 理絵
9	杉並区	医療法人財団アドベンチスト会東京衛生アドベンチスト病院	師長室師長 院内感染管理者	佐藤 里砂
10	杉並区	医療法人財団 荻窪病院	感染管理室 感染管理看護師 師長	石井 みちる
11	杉並区	杉並区保健所	保健予防課長	土方 奈々
12	豊島区	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立大塚病院	感染管理担当看護師長	佐藤 香理奈
13	豊島区	豊島区保健所	保健予防課長	佐藤 正子
14	北区	公益社団法人地域医療振興協会東京北医療センター	診療部・管理者	宮崎 国久
15	北区	医療法人財団明理会明理会中央総合病院	看護部 主任	齋藤 桃子 （代理出席）
16	北区	北区保健所	保健予防課長	鹿島 剛
17	板橋区	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院	感染症内科 医長	足立 拓也 （代理出席）
19	板橋区	日本大学医学部附属板橋病院	臨床検査医学科部長/感染防止対策委員会委員長	中山 智祥
20	板橋区	板橋区保健所	健康生きがい部参事予防対策課長事務取扱	上田 直子
21	練馬区	順天堂大学医学部附属練馬病院	救急・集中治療科 教授、副院長	杉田 学
22	練馬区	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院	副院長	東 宏一郎
23	練馬区	練馬区	健康部保健予防課長	吉川 秀夫 （代理出席）
24	都医師会	公益社団法人東京都医師会	理事	小平 祐造
25	都歯科医師会	公益社団法人東京都歯科医師会	総務・医療管理・調査担当理事	須藤 豊哉
26	都薬剤師会	公益社団法人東京都薬剤師会	常務理事	田中 英朗
27	都訪看協会	一般社団法人 東京都訪問看護ステーション協会	副会長	村崎 佳代子
28	東京都	東京都保健医療局	感染症対策部長	竹中 雪与